福島県建築設計協同組合　業務案内

（令和元年度～令和４年度事業概要版）

よりよい建築の実現のために

最適な設計者の選定が不可欠です

事業主に技術者がいない　担当者に知識や経験が少ない

設計事務所に直接発注しにくい

私たちが皆様のお困り事のお手伝をします

（経済産業省認定の官公需適格組合：公共事業実績を有する組合員４４者）

※発注者支援を目的に**無料相談**を行っています。お気軽にご相談ください。
※受託業務及び事業の実施状況は順次、**組合ホームページ**に掲載しています。

福島県建築設計協同組合（事務局）
〒960-8043　福島市中町４番 20 号　みんゆうビル 3F
TEL：024-522-0177　FAX：024-522-0178
E-mail：kyoudoukumiai@piano.ocn.ne.jp
HP（QR ｺｰﾄﾞ参照）：http://www.fksk.jp
担当者：佐々木、星、中島、遠藤

2023.4.1

行 動 計 画

福島県建築設計協同組合
代表理事　鈴木　宏幸

建築関係の技術者不足に悩む市町村や県内企業・団体等に対し、発注者支援の観点から広く組合業務を広報すると共に、組合員が有する専門的な知識を活かし多様な相談に応ずるなど、より良い公共建築物等の計画・整備支援を通して社会貢献してまいります。

（発注者支援の背景・経緯）

当組合は、建築設計・監理業務の共同受注を目的に昭和 41 年 4 月の発足以来、組織力を生かし県内自治体等からの建築設計・工事監理業務を中心に業務受託してきました。中でも、プロポーザル等設計競技の実施は発注者支援の観点から建築技術系職員や大規模事業発注経験も少なく単独では事業実施が困難な自治体等から一定の評価を得てきましたが、このような組合活動を認知いただいている自治体等は少数にとどまっています。また、近年、公共建築物の発注・運営手法は多様化し、必要とされる持続可能な将来像を見据えた発注者支援業務のあり方を検討する時期に来ていました。

一方、国においては国土交通省の諮問機関である社会資本整備審議会から平成 29 年 1 月に「官庁施設整備における発注者のあり方について」の答申がなされ、公共建築工事の発注者がその役割を適切に果たすための方策の一つとして、発注者支援を受けるために外部機関を活用することが明記されました。背景にあるのは、公共建築物整備のための適切な予算の確保や工事・設計等の監督・検査、適切な図面作成、施工条件の明示など発注者の業務が多岐にわたること、また、設計者選定の多様化・複雑化に伴い高度な専門技術力を求められるケースや建築物の長寿命化対策・施設再編に伴う建築物の用途変更・複合化、まちづくりへの要請など担当者の業務内容も大きく変化していること、併せて、このような業務を執行する市町村の 3 割で営繕技術職員が配置されていない現状にあるなど技術者不足が深刻化していること、などです。

（行動計画）

当組合では、このような現状を踏まえ発注者支援に向けた組合のあり方を模索するため、令和 2 年 11 月に「組合のあり方検討会」を設置しました。検討会では、①市町村等の発注者への広報手法、②新たな広報ツールとしての業務領域の拡大、③そのための組織体制の再構築と業務運営戦略の構築等を主な課題として絞り込み、これらの現状分析・対応策の検討を重ね、具体策としての行動計画「新時代への組合ビジョン 2021」を作成しました。

本行動計画に基づく 2 年間の実績を基に、3 年目となる令和 5 年度は未広報事業者への周知活動（役員等の広報・営業参画）、専門部会による次世代テーマの検討（ＤＸ時代における設計環境のあり方検討委員会）、専門的な技術力向上のための研修（木造・木質化、ゼロエネ、ＣＭ、積算等）を実施することとしています。

〈業務のご案内〉

〇施設整備のための計画業務（施設整備方針、概算事業費算出、基本構想・計画策定）

〇施設再利用のための計画業務（再利用調査・概算事業費算出、維持管理計画策定）

〇設計者選定のための設計競技等の実施（募集要領作成、審査員選定・審査会運営）

目　次

〇令和元年度～令和４年度

（相談業務）

１．町有建築物の地震被害調査（新地町）

関係者との協議・調整・・ ４

（基本構想・基本計画策定業務受託の実施状況）

２．木の町コミュニティ館建設事業基本計画委託業務（南会津町）

関係者への説明会・・ ５

（既存施設の維持管理計画策定業務受託の実施状況）

３．西郷村学校施設等長寿命化計画策定業務委託（西郷村）

担当者協議及び成果報告・・ ６

（プロポーザル設計競技を含む設計業務受託の実施状況）

４．認定こども園基本・実施設計業務委託（三春町）

プロポーザル参加者現地説明会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

プロポーザル審査委員会・・ ９

プロポーザル審査会（一次審査、二次審査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

関係者による全体協議・・１２

ワークショップの開催・・１３

（設計業務における関係者との協議・調整実施状況）

５．木の町コミュニティ館建設事業設計業務委託（南会津町）

関係者説明会・・１４

発注者への中間報告・・１５

設計業務の組合完了審査・・・１６

設計業務の発注者完了検査・・１８

（工事監理・設計意図伝達業務の実施状況）

６．矢吹町複合施設建設工事監理業務委託（矢吹町）

工事関係者全体会議及び定例会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

工事監理業務の組合完了審査・・２１

工事監理業務の発注者完了検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

（組合事業の実施状況）

７．研修会・見学会

公共建築物の木造・木質化技術研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

歴史的建造物再整備見学会・・・２５

建築確認・省エネチェックポイント研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

建築設備計画チェックポイント研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

2021.4.22

新地町「町有建築物の地震被害」に関する
関係者との協議・調整

当組合では、事業者から建築物の計画・設計・工事監理・維持管理等に関する相談が寄せられた場合は、業務受託の有無に関わらず速やかに組合相談業務として現地調査等を含めた技術支援を行っています。

新地町では 2/13（土）に発生した福島県沖地震により町有建築物の多くが被災しました。調査した町営住宅（７団地）、学校施設（４校）、生涯学習施設（８施設）、保育施設（２施設）では、内外壁のクラックや天井材の剥落、一部鉄骨トラスアンカーボルトの破断等の被害を受けています。このような状況の中、今後、復旧工事を行うに際し担当課に本業務に対応できる建築技術職員がいないこと、事務担当職員の業務領域を超えていることなどの理由から、災害査定調書の作成や設計業務委託、概算工事費の算定等を進める上での専門的な技術的アドバイスを行うことなどについて無料相談業務として対応しました。

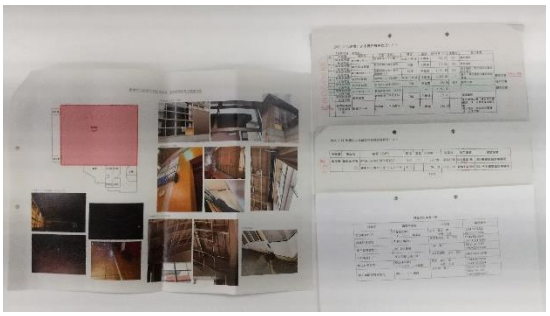

本相談業務については、さる 3/9（火）に新地町役場関係各課担当者と組合県北方部役員（鈴木副理事長（杜設計）、佐藤理事（内田建築設計事務所）、河野理事（大野建築設計事務所）、田畑理事（田畑建築設計事務所）及び佐々木専務理事）が復旧に至る進め方についての事前ヒアリングを行うと共に現地で被害状況の概要を確認しました。

その後、施設区分毎に組合担当者（10 社）を選定し、再度、施設毎の現況調査を行い被害状況と復旧方針について関係課毎に相談業務の範囲とその後の調査業務委託等について協議・調整を行ってきたところであり、4/22（木）には新地町役場で学校施設の被害状況と復旧対応方針について協議しました。

2020.1.17

南会津町「木の町コミュニティ館建設事業基本計画委託業務」に関する関係者への説明会

当組合では、基本構想・計画段階から計画・立案のお手伝いをしています。併せて、策定作業を進める上での関係者等との協議・調整も行っています。一般的にプロジェクトは複数年事業で行われ、構想・計画、設計・監理、運営・維持管理へと進む過程で、敷地の選定から計画・設計や土木・建築の分離発注、ソフトとハードの連携など担当者が行う関係者との協議・調整は多岐にわたります。また、中途での担当者変更もあり得ます。

1/17（金）の 13:30 から南会津町役場で標記計画（素案）について南会津町林業成長産業化推進会議のコミュニティ館分科会メンバーとの打ち合わせを行いました。

コミュニティ館分科会は、地場の森林資源の循環利用を進めることで地域活性化に結び付けることを目的に平成 29 年に設立された推進会議の分科会の一つ標記計画（素案）は分科会が平成 30 年度に策定した「基本構想」をベースに作成しています。

当日は役場担当者からの建設予定地、スケジュール、施設整備の目的、発揮させる機能、利用計画（案）等の説明の後、組合担当者（はりゅうウッドスタジオ）から施設レイアウト等（2 案）を説明しました。その後の質疑や意見交換では施設の配置・意匠・機能、利用動向から地域観光・産業連携の拠点となることなど広範に渡る意見が多数寄せられました。

次回は 2 月上旬の開催を予定しており、それまでに参加者からの意見集約、発注者との対応方針等の協議・調整を行うこととしています。

推進会議

基本計画（素案）

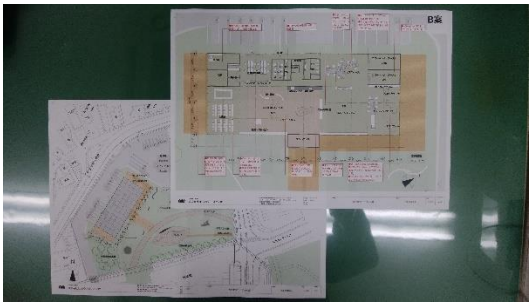

配置・平面計画（案）

2021.4.8

西郷村「学校施設等長寿命化計画策定業務」に関する
担当者協議及び成果報告

当組合では、複数の既存施設維持管理に関する調査・分析等の業務も行っています。対象施設を含む公共施設の設計・工事監理、耐震診断・改修設計、劣化度調査・定期報告等の受託実績を生かせる業務であり組織力のある当組合だからこそ対応可能な業務です。地の利を活かした継続的な技術支援に応えています。

4/8（木）17 時 30 分より白河市内で、令和 2 年度の受託業務である標記業務納品に伴う成果品報告会を開催しました。当日は、当該業務の学校施設劣化度調査に協力いただいた県南方部会の組合員が一堂に会し、総合調整を行った鈴木建築設計事務所：鈴木代表から報告書の概要説明を受けました。

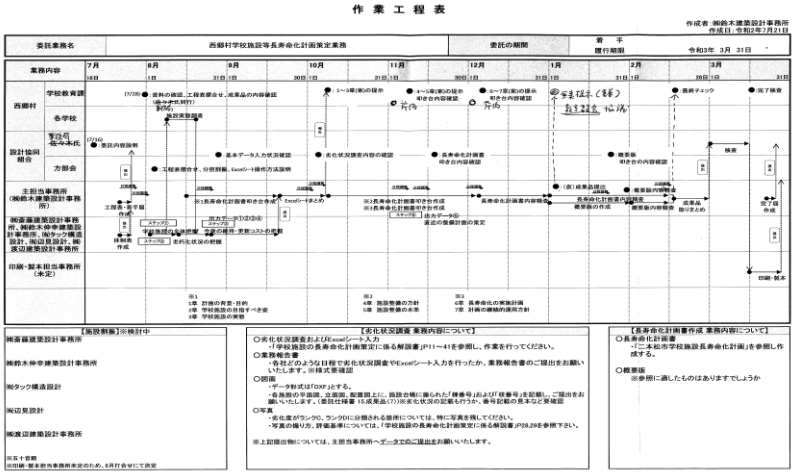

作業工程表

本業務については、県南方部会を開催し対象施設 9 施設（幼稚園、小学校、中学校）を県南方部組合員 6 者（チーフ：鈴木建築設計事務所、作業協力：斎藤建築設計事務所、鈴木伸幸建築事務所、タック構造設計、辺見設計、渡辺建築設計事務所）協力体制の下で実作業（全体調整、個別施設劣化度調査等）の役割分担等を決定し、全体の作業工程表を作成し関係者調整を図りながら進めてきました。

計画策定の全体概要ですが、はじめに保有している学校施設の現状分析（児童数・学級数動向、施設劣化度・維持管理状況等）を行い、施設整備状況を把握した上で、今後の維持・更新コスト（従来型：40 年建替え）を算出します。次に施設毎の構造躯体健全性の判定や老朽化状況を調査・評価し、健全度に応じ大規模改造（築 20 年超）、長寿命化改修（築 40 年超）、改築等の時期を設定して、今後の維持・更新コスト（長寿命化型：80 年建替え）を算出します。なお、維持・更新コストの算出には文科省ソフトを活用しています。

なお、維持・更新コストは今後 40 年間の総額及び年度毎の経費を算出していますが、長寿命化型でも過去の年間施設関連経費の支出と比較し 2.7 倍となっています。このことから、大規模改造、長寿命化改修、改築等の時期設定をさらに見直し、今後の維持・管理コスト（長寿命化型見直し）を 2.5 倍まで引き下げています。また、直近 5 年間の整備計画は予算確保の観点から過去の年間施設関連経費の範囲内での経費計上（施設整備費、維持修繕費、光熱水費・管理委託費、調査委託費）としています。鈴木代表の報告から組合員間では新分野業務ではあるが、十分に組合対応できる業務であることが確認されました。

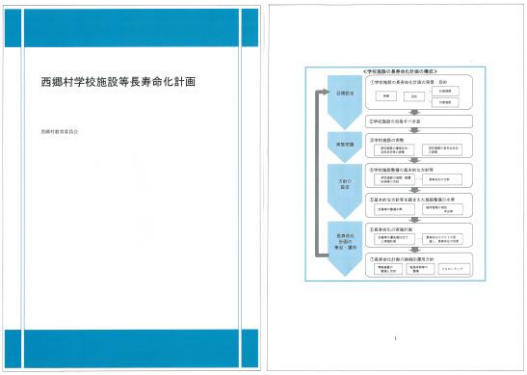

表紙、計画の構成

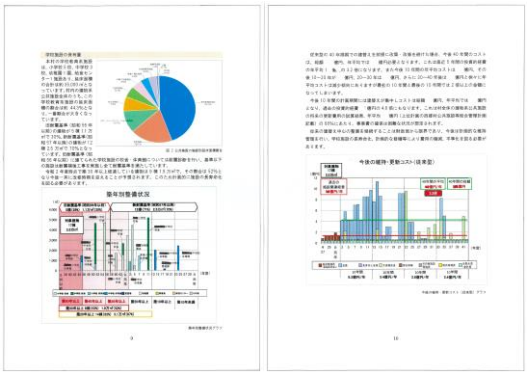

築年別整備状況、維持・更新コスト（従来型）

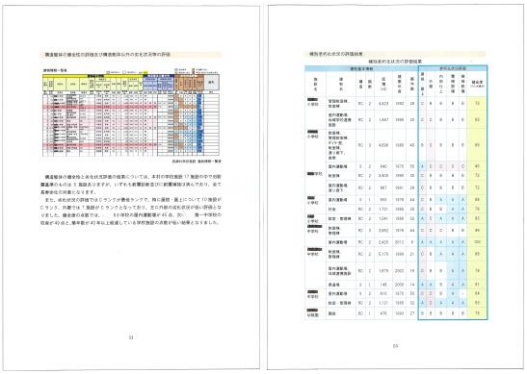

老朽化状況評価、劣化度評価

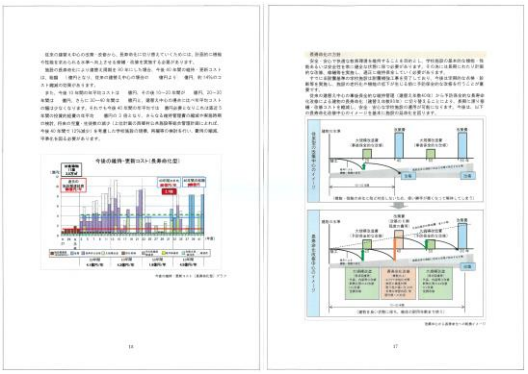

維持・更新コスト（長寿命化型）、維持管理方針

2021.6.10

三春町「認定こども園　基本・実施設計業務委託」に関する
プロポーザル参加者現地説明会

当組合では、プロポーザル方式による設計者選定を含む設計業務委託であっても国土交通省告示第９８号の報酬規定に基づき、一般的な設計業務と同様の設計業務委託料による見積合せを行い随意契約により業務受託させていただいております。

本説明会は、三春町の要請に基づき組合員を対象に「認定こども園」の設計担当者をプロポーザル方式により選定するためのものであり、6/10（木）13 時より三春町岩江地区防災コミュニティーセンターで標記設計業務委託に関するプロポーザル現地説明会を開催しました。短期間の広報にも関わらず 17 者（26 名）の参加がありました。

三春町では、令和元年度に「子育て支援施設等の整備に係る考え方について」を取りまとめ、現在の岩江幼稚園に替わる施設として認定こども園を整備することとし、令和 2 年度に「三春町認定こども園整備基本構想」を策定しました。本業務はこの基本構想に基づきプロポーザル方式により設計担当者を選定するものであり、発注者様からは単なる幼稚園と保育園の機能を一体化しただけのこども園ではなく、乳幼児期の特性と就学に至るまでの連続性とを踏まえた総合的な教育・保育施設の整備を求められています。

参加者説明会場での担当者による施設概要説明

建設予定地での説明

当日は、発注者（三春町子育て支援課：影山課長、佐藤主幹、建設課：金田グループ長、加藤技師）立合いの下に「プロポーザル実施要領」及び「三春町認定こども園整備基本構想」について説明を行いました。施設概要ですが、敷地面積約 6,800 ㎡、S 造又は W 造平屋建て、床面積 1,800 ㎡程度、定員数約 180 名を予定しています。

現地では、説明会終了後に認定こども園建設予定地の状況を確認しました。

なお、今後の予定ですが、6/17 に質問に対する回答を行い、6/21 には組合員から参加表明いただくこととしています。その後、約一ヶ月の提案期間を設け、7 月下旬から 8 月上旬の審査会で設計担当者を選定することとしています。

2021.7.5

三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する
プロポーザル審査委員会

当組合では、設計競技方式を前提とした設計業務を受託した場合は、設計者選定（外部審査員経費を含む審査会費用）をはじめ成果品納品までの事務費用を組合負担で行っています。組合員の技術向上や成果品の品質向上のために組合事業として実施しているものであり、発注者に経費を計上していただく必要はありません。

7/5（月）に三春町で坂本町長、佐藤副町長出席の下に標記業務委託に関する第1回プロポーザル審査委員会を開催しました。当日は、「審査委員会設置要綱（案）」について審議するとともに応募者に提示している「プロポーザル実施要領」、「三春町認定こども園整備基本構想」の内容について再確認しました。その後、建設予定地を視察しました。

審査委員会は外部有識者及び発注機関関係者で構成しており、審査委員長に長澤　悟氏（東洋大学：名誉教授）、外部委員に小林　徹氏（郡山女子大学短期大学部：教授）、同じく市岡　綾子氏（日本大学工学部：専任講師）、発注機関から新野　美希子氏（三春町：北保育所長）、同じく新野 恭朗氏（三春町：建設課長）の計5名に依頼しました。

なお、本事業は三春町からの要請に基づき組合員を対象に標記業務の設計者選定を行うもので、約6,800 ㎡の敷地に延べ床面積約1,800 ㎡のこども園を整備するものです。

2021.8.9

三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する
プロポーザル審査会（一次審査、二次審査）

当組合では、設計競技方式とした場合の審査会運営事務のすべてを組合主催で開催することとし、発注者協議の下に審査委員となる外部有識者の選定・交渉から審査会要綱・募集要領の作成、審査会場の設営から審査会運営、審査結果の公表等に至る一連の事務作業を行っています。

（第一次審査会）

7/29（木）に三春町役場 3 階議場で標記プロポーザル第一次審査会が開催されました。審査に先立ち 11 時からの審査委員会では長澤委員長の下で第一次審査の進め方について審議いただきました。

はじめに応募のあった 7 者の技術提案書が失格要件に該当しないことを確認しました。次に、コロナ禍の中ではありますが傍聴者数を制限した公開審査とすること、全応募者の提案評価を行うこと、評価は総合評価で行うこと、第二次審査対象者（ヒアリング要請者）を選定すること、選定は投票を参考に行うことなどを確認しました。

引き続き、13 時から第一次審査が行われました。本事業は三春町からの要請に基づき組合員を対象に標記業務の設計者選定を行うもので、約 6,800 ㎡の敷地に平屋建て延べ床面積約 1,800 ㎡のこども園を整備するものです。

審査員にはそれぞれの専門的立場から 7 者すべての提案書について意見をいただきました。その後、ヒアリング要請者の選定作業に入り、各審査員無記名で１人あたり 3 者の投票を行いました。その結果、得票上位 5 者をヒアリング要請者として選定しました。また、前面道路及び敷地に約 10mの高低差があることから追加資料として配置図（現況高＆計画高）と縦断図の提出を求めました。

（第二次審査会）

8/9（月）に福島市のコラッセふくしま 5 階研修室で第二次審査会が開催されました。審査に先立ち 11 時から二次審査の進め方等について審議いただきました。ヒアリングは 1 者 25 分（説明 10 分、質疑 15 分）で進めること、5 者ヒアリング終了後の選定作業はヒアリング結果の評価や絞込み投票結果を参考に意見交換を行うこと、必要に応じ再投票を行うな

どして最優秀者等を選定することを確認しました。なお、前回同様、第二次審査も公開で行うこととしました。

引き続き 12 時 30 分より第二次審査が行われました。プロジェクターを使っての提案者説明の後、第一次審査で意見交換が行われた点や追加資料を中心にそれぞれの審査員の立場からの質疑応答が行われました。

その後の選定作業では、ヒアリング要請者に選定された 5 者の提案について再度評価を行った上で、審査員無記名で 2 者の投票を行いました。その結果、受付番号⑥が 5 票、受付番号⑤番が 4 票、受付番号④番が 1 票となりました。

投票結果が 2 者で僅差となったことから、委員長裁定で再度、決戦投票を行うこととしました。投票方式は受付番号⑤、⑥の 2 者を対象に 1 者投票としました。その結果、受付番号⑥番が 4 票、受付番号⑤番が 1 票となり、4 票を獲得した受付番号⑥番：(有)辺見設計を最優秀提案者に、1 票を獲得した受付番号⑤番：(株)白井設計を優秀提案者に選定しました。

審査委員会は外部有識者及び発注機関関係者で構成しており、審査委員長に長澤　悟氏（東洋大学：名誉教授)、外部委員に小林　徹氏（郡山女子大学短期大学部：教授)、同じく市岡　綾子氏（日本大学工学部：専任講師)、発注機関から新野　美希子氏（三春町：北保育所長)、同じく新野 恭朗氏（三春町：建設課長）の計 5 名に依頼しました。

2021.8.18

三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する
関係者による全体協議

当組合では、担当者選定後に主務課及び関係課、関係事業者等が一堂に会した協議・調整会議を開催するなどして事業全体の概要と個々の業務範囲を確認・把握した上で手戻りが少なくなるよう、また、相互の意見・要望が反映されるよう調整を行った上で受託業務作業を進めています。

8/18（水）の 10:30 から三春町役場で標記設計に関する第一回関係者打合せを行いました。三春町役場（建設課、子育て支援課、町立保育所職員）と測量会社、組合側から担当者の辺見設計及び事務局が出席しました。なお、本業務は 8/9（月）に外部有識者を含む標記業務委託プロポーザル審査会を開催し、辺見設計（組合員）を最優秀者に設定後、組合共同受注委員会で担当者として承認した業務です。

当日は、組合担当者（辺見設計）から検討事項３点を説明しました。一つがプロポーザル提案時の計画案に基づく造成レベルの設定です。傾斜地の農地造成を伴う施設整備となることから造成設計との事前調整が必要となります。二つ目が実施工程表の確認です。一般的には前半の基本設計に時間を要し後半の実施設計や積算業務にしわ寄せが来ます。このことからスケジュール案により必要な手続き、関係機関との協議・調整を確認のうえ、出来る限り相互に工程管理を行うことで工期を厳守する必要があります。三つ目は今後の設計の進め方の確認です。基本計画段階で運営関係者のアンケート調査やワークショップ開催を予定しています。これらに関する協力要請を確認するため資料を基に概要説明を行いました。今後の具体的な作業は役場側担当者（子育て支援課）を通して行うこととなりました。次に、出席した測量会社から前面道路の計画高や現地測量の進捗状況説明がありました。今後の計画地盤設定については役場担当者（建設課）を通して進めることとなりました。

当組合としては、令和 4 年 3 月末の工期厳守を目指し、基本設計を 11 月末までに完了させる予定でいます。

2021.9.29

三春町「認定こども園基本・実施設計業務委託」に関する ワークショップの開催

当組合では、基本設計作業時に関係者によるワークショップ等を開催しています。施設の配置計画や所要室の要件など、運営管理者や施設利用者の意見・要望等の調整を行った上で実施作業工程表を作成し設計業務を進めています。

9/29（水）の 15:00～17:30 に三春町役場会議室で開催された標記ワークショップに組合事務局として参加してきました。三春町より受託している標記業務の一環として行ったワークショップで参加者は町内の保育所に勤務している保育士の方々や子育て支援課、建設課の職員など 11 名です。

担当者として選定された(株)辺見設計は、8 月下旬から 9 月中旬にかけて三春町内の保育施設調査を行うと共に保育士の皆さんにアンケート調査を実施して現状把握や新施設への要望等を取りまとめてきました。併せて、敷地形状変更に伴う配置計画案の作成も行ってきました。第 1 回のＷＳ（ワークショップ）当日は、これらの状況報告を行うと共に複数の配置計画案についてイメージ写真をスライド紹介するなどして示し、①東・西に園庭を配置したゾーニング計画、②上下足の使い分け、③こども園に併設する子育て支援センターの使い方について意見聴取させていただきました。

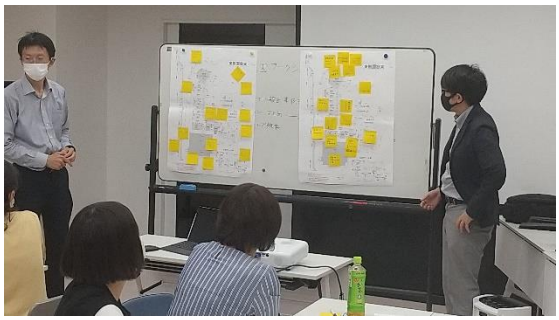

2 班に分かれてのＷＳでしたが、参加者の多くが標記業務プロポーザル審査会を傍聴されており、これまでの担当者選定過程や提案書の概要も理解している方が多く実務的な意見交換が出来ました。本ＷＳは計 5 回開催を予定しており、次回は 10/26（火）に平面プラン案を中心に行うこととしました。

2020.6.17

南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する
関係者説明会

当組合では、業務を進める上で必要な外部関係者との意見・要望等の協議・調整を行う際の会議等への参加や資料作成など発注者への技術支援を行っています。

6/17（水）の 13:30 から南会津町役場主催の林業成長産業化推進会議（参画団体 50 者：出席者 26 名）のコアメンバー8 名への標記設計業務進捗状況説明会に参加しました。

林業成長産業化推進会議とは、地場の森林資源の循環利用を進めることで地域活性化に結び付けることを目的に平成 29 年に設立された推進会議で 12 分科会の一つにコミュニティ館分科会があります。

木の町コミュニティ館は、これまでも推進会議のメンバーを中心に基本計画等を策定してきた経緯があり、施設整備の基本的方針では、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設として整備し、林業・木材産業の発展及び林業や木材産業への理解と「木の町」のＰＲなど、将来に渡る基盤機能の発揮を目的に整備することとしています。

当日は、役場担当者からこれまでの経過や協議事項、先進事例視察案などが報告された後に組合担当者（はりゅうウッドスタジオ）から施設プランのイメージ図を模型やＣＧ画像で示し、特に展示・販売コーナーのレイアウトや意匠・デザイン等について意見交換しました。

次回は 6 月下旬から 7 月上旬の開催・意見調整を経て町長等へ中間報告を行い、平面プラン等を決定する予定です。なお、本設計の工期は今年の 12 月末です。

2020.8.4

南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する
発注者への中間報告

当組合では、実施工程表に沿って進めている担当者との受託業務作業の進捗状況に応じ首長等への中間報告をさせていただく中で、設計プランの方向性や概算事業費の把握、全体工程の執行管理等を行っています。

8/3（月）の 13:30 から南会津町役場で標記に関する町長・副町長説明を行いました。

本施設は、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設として整備するもので、当日は関係機関との協議・調整を含め、当組合が受託した設計業務の基本設計が概ねまとまったことから、実施設計に取り掛かる前段として町長等への説明を行ったものです。

役場農林課担当職員の概要説明の後に、当組合担当者（はりゅうウッドスタジオ）から基本設計案を模型やＣＧ画像で示し、質疑応答・意見交換等を行いました。町長等からは敷地の高低差や造成計画、平面プラン等を確認の後、施設の雪処理、空調機能（暖冷房）、採光など維持管理や環境面への配慮を求められました。また、林業拠点施設を木造とすることで構造材・造作材等に町産木材の活用を前提としていることから、その調達手法等について意見交換を行いました。

今後は予算要求を伴う概算事業費案を提出し担当課の了解を経て実施設計を進めることになりますが、実施設計概略がまとまった時点で役場協議を行い、その後に構造・設備設計及び積算の工程に移ることになります。組合としては常に全体工程をチェックし納品時までの工程管理を進めて参ります。

2021.3.17

南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する
組合完了審査

当組合では、発注者への成果品納品前に組合審査を実施しています。本審査は組合受託業務に対して組合定款に基づく規約（官公需共同受注規約）に定めた完成図書の審査です。担当事務所は社内検査を実施した後、組合管理建築士及び組合が委嘱した内部審査委員の審査（設計業務委託仕様書及び受託業務適用基準等に基づく意匠、構造、積算、電気・機械設備等の照査）を受けることになります。このように受託者である組合がダブルチェックをかけることで発注者への成果品納入の精度を高めています。

3/17（水）の 10 時から標記業務に関する組合完了検査を行いました。本施設は、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設です。延べ面積約 770 ㎡、W 造（縦ログ工法）、平屋建ての施設で令和 3 年 3 月下旬が設計工期です。

発注者への成果品納入前に行う組合完了検査は、定款に基づく規約（官公需共同受注規約）に定めた完成図書の審査を言い、組合受託業務は担当事務所が社内検査を実施した後、組合の管理建築士及び組合が委嘱した審査委員の内部審査（発注者の設計業務委託仕様書、組合受託業務適用基準、発注者仕様の合否等）を受検した上で発注者に成果品を納品することになります。

組合完了検査の全景

施設模型

完了検査当日は、受託者側（意匠・積算：はりゅうウッドスタジオ、構造：エーユーエム構造設計、電気設備：遠山設備設計、機械設備：エム設備設計事務所）の担当者に対し、審査員４名（意匠：鈴木氏(鈴木伸幸建築設計事務所)、積算・構造：田中氏(田中建築設計事務所)、電気設備：小柳氏（いわき設備設計事務所、機械設備：池田氏(アーク)）がそれぞれ専門的立場から審査を行いました。担当者は審査委員からの指摘・指導事項やＱ＆Ａ、相互の意見交換等を「組合審査結果表」にまとめます。組合はそれらを業務委託契約に基づく委託業務社内審査総括表にまとめ、是正後の成果確認を行い発注者に設計図書を納品することになります。

意匠審査風景

積算・構造審査風景

電気設備審査風景

機械設備審査風景

2021.3.29

南会津町「木の町コミュニティ館設計業務委託」に関する
発注者完了検査

当組合では、設計完了に伴う発注者検査員による成果品納品検査に事務局管理建築士及び担当事務所所員が設計業務受託者として出席し、成果品に対する組合審査状況や指摘事項の是正状況等を説明・報告した上で受検しています。

3/29（月）13 時 30 分から南会津町役場３F 会議室で標記業務に関する役場完了検査を受検しました。

本施設は、南会津町の林業拠点機能と併せて森林や木材に関する情報発信、木育及び研修、木製品の展示・販売機能を持つ施設です。延べ面積約 770 ㎡、W 造（縦ログ工法）、平屋建ての施設で令和 3 年 3 月下旬が設計工期です。

当日は、発注者の農林課：渡部係長立合いの下に、建設課：星検査員による成果品確認が行われ、組合担当事務所：(株)はりゅうウッドスタジオの滑田代表以下担当者が特記仕様書、成果品目録による納品図書の説明を行いました。併せて、3/17（水）に組合検査員による社内検査が済んでいること、指摘・指示事項の修正・確認も終えていることを報告しました。特に本設計業務委託は基本設計・実施設計がまとめて発注されていることから、全体工程表に従い基本設計分の関係図書と概算工事費、打合せ記録等の成果確認を行い、その後に実施設計分の設計図、工事費算出調書、見積内訳書等を確認いただきました。

2019.4.17

矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する
工事関係者全体会議

当組合では、工事監理業務受託に際し工事着手前に全体会議を開催し、組合側から「業務計画書」に基づく「工事監理業務方針」や「提出書類一覧及びチェックリスト」、「工事監理業務区分表」、「工程ごとの工事監理業務チェックリスト」等を説明するなど、発注者監督員、工事監理者、工事施工者の役割分担及び工事監理の流れを確認しています。

4/17（水）の 9 時 30 分から矢吹町会議室で標記業務に関する全体会議が行われました。工事着手に先立ち開催したもので、役場側からは野崎町長をはじめ担当課である都市整備課の職員 4 名、施工者側は高田工業(株)・(株)平成工業・信和建設(株)の共同企業体から 7 名、工事監理受託者である組合側からは鈴木伸幸建築事務所（鈴木代表、藤島主任）&エスデー設計研究所（石井代表)、組合事務局の佐々木専務理事の 4 名が出席しました。

全体会議風景

本施設は観光交流、子育て支援、公民館、図書館等の機能を備えた延べ床面積約 3,000 ㎡、2 階建ての複合施設で平成 31 年度末の完成を目指しています。はじめに野崎町長の本施設整備にかける思いをお話しいただいた後、今後の工事の進め方について事前の確認や意見交換等を行いました。

外観パース

鳥瞰図

2019.9.4

矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する
工事関係者定例会議

当組合では、実施工程表に従い定例的に行われる工事関係者会議の節目に事務局職員も出席しています。担当事務所の工事監理業務の執行状況や工事の進捗状況、設計変更の有無、関係者協議の有無などを把握し、必要に応じ監督員（担当課）調整を行っています。

9/4（水）の 13 時 30 分から標記業務現場事務所で第 8 回定例会が行われました。役場側（都市整備課）監督員及びふくしま市町村支援機構（発注者技術支援）、施工者側の共同企業体、そして、工事監理受託者である組合側からは鈴木伸幸建築事務所&エスデー設計研究所が出席しました。　本施設は観光交流、子育て支援、公民館、図書館等の機能を備えた延べ床面積約 3,000 ㎡、2 階建ての複合施設です。

矢吹駅前の現場事務所

全体工程会議

定例会議では、①前回定例会議の議事録確認、②工程説明と工事進捗状況確認、③発注者からの指示・連絡事項、④監理者からの指示・連絡事項を確認した後、⑤施工者からの質疑・要望事項の確認等を行っています。特に、組合としては工期内での工程管理と設計変更等の有無、協議事項の決定手順と期限の厳守等に留意しながら契約図書や各種仕様・基準に基づき工事監理業務を行っています。

全体会議は関係者相互理解に差異が生じないよう共通事項を確認する場ですが、分科会はそれぞれの専門業種が詳細な設計図書や仕様・基準の理解や施工図の確認等を行う場です。このように定例会議では一般的に全体会議と分科会が行われます。

分科会打合せ風景

現場風景（基礎、地中梁配筋）

2020.7.29

矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する
組合完了審査

当組合では、発注者に対し受託者である当組合が担当者任せにすることなく一定の品質を保つ成果品となることを確認する行為として、引渡し前に組合受託業務適用基準や工事監理業務チェックリスト等を基に組合審査員による組合完了審査を実施しています。

7/21（火）の 10 時から矢吹町複合施設工事現場で標記工事監理業務の組合完了検査を行いました。組合担当者（鈴木伸幸建築設計事務所＆エスデー設計研究所）の業務執行状況を組合検査員 3 氏〔建築工事：鈴木宏幸氏（(株)杜設計)、電気設備工事：八島一隆氏（(有)八島企画設計)、機械設備工事：國分寛樹氏（(有)イズミ設計事務所)〕が、発注者監督員：星副主査（矢吹町役場）や発注者支援業務を受注している市町村支援機構職員２名、工事受注者の高田・伸和・平成特別共同企業体の監理技術者や現場代理人の立合いの下で、関係書類や現場の出来形等を確認しました。

2020.8.3

矢吹町「複合施設建設工事監理業務委託」に関する
発注者完了検査

当組合では、工事完了に伴う発注者検査員による竣工検査に工事監理業務受託者として立合い、当組合工事監理担当者及び組合審査員による完了審査実施状況や指摘事項の是正状況や建築確認・消防検査の実施状況等を説明・報告しています。

7/30（木）の 10 時から矢吹町複合施設工事現場で標記完了検査が行われ、工事監理を担当した組合担当者（鈴木伸幸建築設計事務所&エスデー設計研究所）が立合いました。

本施設は矢吹町が図書館、多目的ホール、生涯学習、子育て支援機能等を有する多機能施設として整備（S・W造、2 階建て、床面積約 2,900 ㎡）したもので、当日は、発注者側の検査員：福田都市整備課長による工事検査が行われ、工事受注者の高田・伸和・平成特別共同企業体の監理技術者や現場代理人の出席の下で関係書類や現場の出来形等を確認しました。

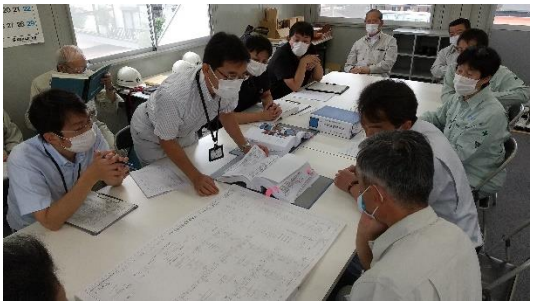

2022.11.9

「公共建築物の木造・木質化視察研修会」の開催

当組合では、受託業務の成果品の品質向上を図るため講習会・研修会を実施するとともに専門領域の技術研修も行っています。公共建築物の木造。木質化研修会もその一つです。

11 月 8 日（火）～9 日（水）の日程で茨城県、栃木県内の木造施設視察研修を行い、組合員 18 社 25 名が参加しました。

毎年開催している研修会は、組員アンケート等を参考に教育情報等企画委員会が作成した企画案を理事会承認の下に事業計画化されるもので、本研修会は近年ますます注目が高まっている公共建築物の木造・木質化に関する専門的知見を習得するために企画したものです。

初日は、茨城県つくば市の住友林業筑波研究所様の「新研究棟」の設計にかかわった山田憲明構造設計事務所代表の山田氏に半日にわたり講演の講師と新研究棟の案内・解説をしていただきました。本研究棟に採用したプレストレス積層ブロック壁柱は１枚当たり 500kN の短期許容耐力を有しながらも接合ディテールの簡素化、積層パターンの多様化を可能にしていることなど、山田氏の手がけた様々な木造建築物の構造計画を紹介いただきました。

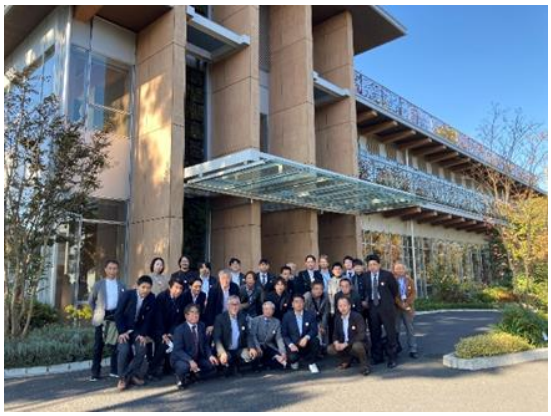

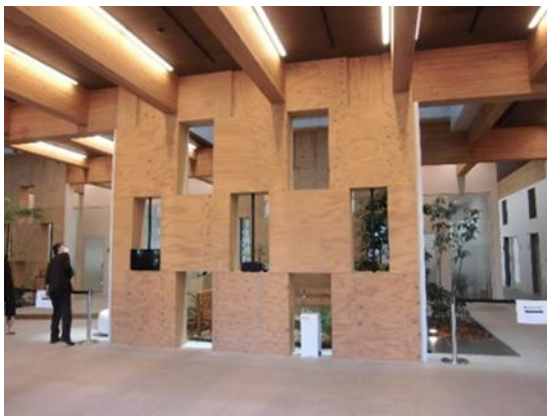

その後、桜川市移動して歴史資料館、図書館等の複合施設である「真壁伝承館」の視察を行いました。同施設は重要伝統的建築物群保存地区に指定された江戸時代末期から昭和前期の真壁地区の建築物を現代にアセンブリしたものです。

二日目は栃木県益子町の「道の駅ましこ」の視察を行いました。周辺の山並みに呼応するデザインと共に、屋根材は町有林を床や壁には地場産陶土を使用して益子町の特徴を具現化しています。

続いて同じ益子町の宿泊施設、研修施設である「フォレスト益子」を視察しました。定休日と重なり一部の施設視察となったことは残念でしたが、外観から見た本施設は県立自然公園・増子の森の入口に位置し、落葉広葉樹でおおわれた里山林に違和感なく溶け込んだ建築物でした。

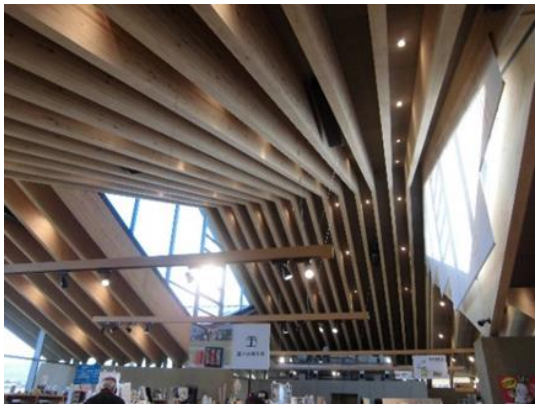

最後に茂木町の「茂木町まちなか交流館（ふみの森もてぎ)」を視察しました。本施設は図書館を中心とした複合施設で、300 年続いた造り酒屋跡地に建てられた RC 造＋W 造建築物で町有林の杉材をふんだんに使用した魅力的な建築物でした。建設に関わった茂木町の小﨑副町長がスライド、動画を交えて解説して下さり、施設案内時には木材の調達から工事の流れまで詳しく説明していただき大変勉強になりました。

本施設も前途の「山田憲明構造設計事務所」が担当したもので、前日に山田講師に説明して頂いた木造サスペンショントラスを見せて頂くことが出来ました。

組合員が今後の設計に反映させるうえで魅力的で個性的な木造建築物を視察することが出来た有意義な研修でした。

2020.1.15

「歴史的建造物再整備工事現場見学会」の開催

当組合では、受託業務を通し歴史的建造物の保存活用に関する専門知識を持つ組合員建築士（ヘリテージマネージャー）が地域遺産の保全活用に貢献する活動を支援するとともに地域ごとに業務受託できる組合員の育成に努めています。

1/10（金）に福島市で当組合が設計・工事監理を受託した「福島市写真美術館再整備工事」の施設見学会を開催しました。本施設は大正 11 年に逓信省電気試験所福島出張所として建設された組積造 2 階建ての施設を平成 12 年に福島市が譲渡を受け平成 14 年福島市有形文化財に指定、主に 1 階部分を復元整備し「福島市写真美術館」として開館した施設です。被災復旧と耐震補強を含む再整備事業実施が決定さ、令和 2 年度末完成を目指し改修工事が進められています。

当日は、組合員やヘリテージマネージャーを目指す建築士など約 20 名が参加し、設計・工事監理担当事務所である（株）ボーダレス総合計画事務所の鈴木代表等から、施設概要や改修手法等の説明を受けました。組合では平成 26 年度に「構造調査業務」を受託し、組積造文化財専門家の花里利一氏（三重大学工学研究科建築学専攻教授）の技術指導、福島市文化財委員の高橋恒夫氏（東北工業大学工学部建築学科教授）：当時）の文化財監修のもと、修復委員会による協議を重ねながら詳細被害調査、構造調査、材料試験の結果を報告書にまとめ、耐震診断方法・費用等を算出した施設です。その後、平成 27 年度に「耐震補強解析業務」、平成 28 年度には「修復改修実施設計業務」、平成 30 年度に「修復改修実施設計業務」を受託し今日に至っています。

次に耐震補強の方針ですが、免震工法をはじめＲＣ壁増設、ＲＣ柱・梁付設、Ｓ造フレーム補強、鋼板付設など補強方法が多岐に渡る中で、できる限り当時の面影を残すべく外部に補強面を露出させない「鉄筋挿入工法」と「ＰＣ鋼棒プレストレス工法」を採用したとのことです。現場ではこれらの説明を聞きながらの見学会となりました。

2020.12.1

「建築確認・省エネチェックポイント研修会」の開催

当組合では、受託業務の成果品の品質向上を図るための研修会等を実施するとともに建築関係制度や基準改正にも適時適切に対応できるよう講習会の開催にも努めています。

12/1（火）に郡山市のビッグパレットで外部講師による「建築確認・省エネチェックポイント研修会」を開催し、組合員 26 社 47 名が参加しました。

建築物省エネ法は、令和 3 年 4 月より適合義務の対象がこれまでの 2,000 ㎡以上の大規模建築物から 300 ㎡以上の中期規模建築物（非住宅建築物）に拡大されます。このことにより組合員が設計・工事監理する建築物の多くが適用対象となり、審査機関による適判・検査が必要となります。特に、設備機器類は現場での承諾行為が多く、設計と同等品の容量や消費電力等が当初申請と異なる場合は計画変更の対象となることもあり得ます。

第一部は「改正省エネ法のチェックポイントについて」と題し、（一社）ふくしま建築住宅センターの川音事業担当部長に、審査機関で審査・検査する立場から準備したテキストやマニュアル等を用いて具体的な解説や留意点等について説明いただきました。

また、第二部では「建築確認申請のチェックポイント」と題し、同センターの吉田理事に普段、組織内の審査員が活用している「建築確認審査表」をテキストに建築基準法等の関係法令適用条文の解説を含め、審査上のチェックポイントをお話しいただきました。受講者としてはそのまま内部審査のチェックリストに使える資料であると感じました。また、併せて近年の建築基準法改正の概要等も説明いただく貴重な研修会となりました。

2022.10.26

「建築設備計画チェックポイント研修会」の開催

当組合では、受託業務の成果品の品質向上を図るための研修会を実施しています。総合的にマネジメントする意匠事務所の担当者を対象に、昨年の建築構造チェックポイント研修会に続いて、近年、業務ウエイトが高まる設備設計業務についての研修会を行いました。

10/25（火）13:30 から郡山市の「福島県農業総合センター」多目的ホールで当組合の教育情報事業である「建築設備計画チェックポイント研修会」を開催し、組合員 29 社 50 名が参加しました。

当日は、研修に先立ち教育情報等企画委員会の濱尾委員長からの事業説明がありました。本研修会は近年の建築設備の技術が建築とともに高機能化・多様化・環境問題解決への対応に向け重要視される中、建築設計業務を進める上で意匠担当者の基本的事項の理解が不可欠となってきていることから企画されたものです。

研修会は、はじめに「建築と設備について」と題し、設備全般について組合員の小柳　浩氏（(有)いわき設備設計事務所）にテキスト解説（図解：建築設備の知識：オーム社）をいただきました。建築設備は、建築物が機能を発揮するために必要不可欠なもので、設備の知識がなくては建築物の計画は困難であり、建築計画、構造計画などの分野とも密接に関連しています。また、すべて機械化され利便性が高ければよいというわけではなく、初動機の計画・設計段階で自然環境や周辺環境を考慮して必要最小限の設備で最大限の効果を得ることができるよう低コストで快適な空間づくりを目指さなければなりません。本テキストは、設備計画の立て方から各種設備の基本的な原理と構成・しくみなどを実務的な立場から分かりやすく解説したものです。

次に、機械設備の内、「空調設備」について國分　寛樹氏（(有)イズミ設計事務所）、「給排水設備」について池田　俊幸氏（㈱アーク）に解説いただくとともに、「電機設備」については八島　一隆氏（(有)八島企画設計）に説明いただきました。

質疑応答を含め 16:30 までの講義でしたが、各講師にはテキスト以外にも個別資料を提供いただくなど、意匠担当者でも理解できるように設備専門家ならではのポイントを押さえてのお話をいただきました。なお、参加できなかった組合員事務所には、本研修会で使用したテキストを別途（一冊）提供して業務に活用いただくこととしています。